

2010年5月25日

鹿児島県知事
伊藤祐一郎殿

日本共産党鹿児島県委員会
日本共産党鹿児島県議団

口蹄疫に関する申し入れ書

宮崎県で発生した口蹄疫に関して、本県への感染の防止についての県機関のご苦勞を心から勞うものです。

宮崎県においては、依然として感染の拡大が見られる中で、発生からすでに1ヶ月以上が経過しており、全国有数の畜産県である本県でも、畜産農家はもとより、各方面に様々な影響が出ています。

つきましては、本県への口蹄疫の感染を防止し、畜産業をはじめとする様々な産業や地域経済を守るために、次の項目について、施策を講じられますよう申し入れます。

記

1. 防疫対策について

①各方面で防疫のための努力がなされているが、長期にわたっており、消毒機材が全ての農家に十分に配布されているか、心配されている。また、自治体によっては集落ごとに消毒が任されており、高齢化が進んでいる地域では、機動的な対応が困難になっている。必要な防疫措置が物的にも人的にも十分にとられるよう、対策を講じていただきたい。

2. 再生産可能な保障と営農の支援について

①セリ市が中止となり、農家の収入の手段が途絶える中で、エサ代や人件費などの経費だけが増えている。県は緊急融資のための利子補給の仕組みは作っているが、農家にとっては、今でも多額の借金を抱えているところが多く、これ以上の借金は現実的に困難である。市町村と共に、エサ代の補助、並びに生活支援として、早急に見舞金を支給していただきたい。

②セリ市の再開時に懸念されるのが、買ったときである。これを防ぐためにも、購買者に対する利子補給を実施していただきたい。

③今後、子牛や肉牛、肉豚の販売価格の低落が懸念される。再生産可能な価格補償を行っていただきたい。

④収入の手段が断たれている状況を鑑み、県民税や自動車税など県が徴収する税金について、減免の措置を講じていただきたい。

3. 全県的な対応について

①口蹄疫発生確認から1ヶ月以上が経過しており、畜産農家のみならず、食肉加工業者、流通業者、飲食店、弁当業者、観光関係者など、様々な産業・業種に影響が出ている。早急に調査を行い、県が徴収する税金の減免措置を含め、必要な支援策を講じていただきたい。

②畜産関係者の相談窓口は設置してあるが、上記のように影響が出ている業種も含めて相談できる総合相談窓口を市町村と連携して設置していただきたい。

以 上